

令和6年3月29日

〒569-0831
大阪府高槻市
唐崎北2-15-1

阪神金属興業(株)

川本 泰行 様

大阪府知事 吉村 洋文



一般 建設業の許可について (通知)

令和 6年 3月 1日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、国土交通大臣に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	大阪府知事 許可(般-5) 第161237号
許可の有効期間	令和6年3月29日から令和11年3月28日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年2月26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)